

『キャリアパス体系について』

この体系は、介護職員処遇改善加算におけるキャリアパス要件の審査基準に準じ、社会福祉法人大和社会福祉事業振興会ハートランド小牧の社に勤務する職員の職位、職責又は職務内容、任用要件、賃金体系等を定めたものである。

職位	職責及び職務内容	任用要件	賃金体系
主任	<ul style="list-style-type: none">・専門職としての高度かつ適切な技術を身につけ、指導・育成等の役割を果たす。・副主任・リーダーの指導。・職員の労務管理。・サービス提供の総括、及びサービス提供記録のとりまとめ、管理者、サービス管理責任者への報告。	<ul style="list-style-type: none">・当法人等での実務経験が2年以上・人事考課による判定がA以上・管理者等による面談により適正を判断	<ul style="list-style-type: none">・給料表3級以上・役職手当15,000円／月
副主任	<ul style="list-style-type: none">・専門職としての高度かつ適切な技術を身につけ、指導・育成等の役割を果たす。・リーダーの指導、及び主任のサポート・サービス管理記録のとりまとめ、主任への報告。	<ul style="list-style-type: none">・当法人等での実務経験が2年以上・人事考課による判定がB以上・管理者等による面談により適正を判断	<ul style="list-style-type: none">・給料表2級以上・役職手当12,000円／月
リーダー	<ul style="list-style-type: none">・チームケアの重要性を理解し、日常的にメンバー間の信頼関係を構築しつつ、課題の解決に組織的に取り組む。・一般職員の指導・サポート。・サービス管理記録のとりまとめ、主任・副主任への報告。	<ul style="list-style-type: none">・当法人等での実務経験が2年以上・人事考課による判定がB以上・管理者等による面談により適正を判断	<ul style="list-style-type: none">・給料表1級以上・役職手当(介護・事務)8,000円／月(医務)10,000円／月
一般	<ul style="list-style-type: none">・法人の理念と目標を理解し、組織の一員として業務を確実に行う。・利用者への適切なサービスの提供。・サービス提供記録の作成・報告。・サービスの企画・発案。	<ul style="list-style-type: none">・実務経験は問わない・管理者・理事長等による面接、及び書類審査により判断	<ul style="list-style-type: none">・給料表1級以上

【福祉・介護職員等処遇改善について】

令和6年5月に処遇改善に関する旧加算が廃止され、令和6年6月から新たな『福祉・介護職員等処遇改善加算』が適用されました。

『福祉・介護職員等処遇改善加算計画書』別紙様式6・・・参照

加算による福祉・介護職員等特定処遇改善金額の見込額・・・24,661,092円

特殊業務手当・生活支援員手当・夜勤手当・処遇改善手当

として支払われる金額（賃金）・・・24,662,132円

ハートランド小牧の杜 施設長 野垣 俊也

●グループ分け表

	職員区分	資格	福祉経験	特定処遇改善手当
1	サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 サービス提供責任者 生活支援員 児童支援員 指導員 保育士 看護師 理学療法士 障害福祉サービス経験者	サービス管理責任者 児童発達支援管理責任者 サービス提供責任者 介護福祉士 社会福祉士 精神保健衛生士 保育士	10年以上	1月につき 26,000円
2	1に同じ	なし	なし	1月につき 18,500円
3	事務員 栄養士 運転士 その他施設長が認めるもの 相談員	なし	なし	1月につき 16,000円